

令和8年度（2026年度） 研究助成応募要項

一定款 第4条の1、研究助成事業

公益財団法人 オリジナル医学振興財団

1. 助成対象

医学の発展と人類の福祉に寄与すると期待されるもので、内視鏡にかかわる日本国内における研究（個人、グループのいずれでも可）に対し助成します。既販の製品比較・評価に関わるものについては審査対象から除外される可能性がありますのでご注意ください。

助成の重複を避ける為、他の機関の助成金が決定した場合は速やかに当財団にご連絡願います。

同一研究者による同年度の応募件数は1件まで、同一施設・同一診療科からの採択は1件までといたします。

また、下記の記載にあたる方は応募できません。

- ・他の機関で助成を受けているテーマと同一テーマの応募
- ・前年度に本助成を受けた方
- ・同じ研究を、研究助成及び多施設共同研究助成に同時に応募すること（どちらか一つに）
- ・本研究助成受賞歴3回の方
- ・重複申請を認めない他の助成機関へ同一研究テーマを応募している方

なお、研究は「人を対象とする医学研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）」及び、国や学会等が研究に対して定める指針・ガイドラインに即して作成された施設の指針に基づいて実施されるもの、また研究に関わる保険適用外の診療については施設の規定に従うものとします。

2. 推薦者

応募の際は、所属施設の長など学識経験者の推薦を必要とします。（自薦は認めません）

共同研究者は、推薦者となることができません。

施設種類	推薦者
総合大学	学部長・研究科長 または所属部門の教授・センター長
単科大学	学長 または 所属部門の教授・センター長
研究所	研究所長 所属部門の教授・センター長
大学以外の場合	所属施設の最高責任者、または所属部門長（部長・科長等）

3. 応募方法

本助成の応募は、令和8年4月1日より、「助成応募登録システム」を通じて受け付けます。

以下の手順に従い、オンラインにて申請してください。

- ① 当財団ホームページの「助成応募登録システム」にアクセスし、マイページを取得（利用者登録）してください。
- ② マイページにログイン後、トップ画面より「研究助成」を選択し、申請手続きを行ってください。
- ③ システム上で申請書を作成し、以下書類をPDFファイルにてアップロードしてご提出ください。
所定様式は、応募登録システム内よりダウンロードできます。

（1）応募研究内容

研究の目的・計画・求める成果について記載してください。（A4縦・1～2枚以内）

（2）推薦書

（3）主任研究者の業務目録

研究テーマに関連した過去3年以内の主なものに限ります。著者（3名以内）、表題、雑誌名、巻、頁～頁、発行年（西暦）書籍等 A4縦の用紙1枚に纏めて下さい。（著者には筆頭あるいは共著として申請者が含まれているものとします。関連した業績がない場合は申請書に関連業績目録なしと記載してください。）※ここでの申請者とは「主任研究者のみ」を指します。

(4) 主任研究者の経歴書

(5) 研究テーマに関連した論文1篇

- ・ abstract もしくはファーストページ1枚（主研究者・共同研究者のものに限ります）
- ・ 整理の都合上、主要なもの1篇・1枚に限定します
- ・ 投稿中の論文は、論文の要約と予定掲載誌名のみとし、A4縦の用紙1枚に纏めて下さい。
- ・ 論文として纏めたものがない場合は、その旨を業績目録の末尾に明記してください。

※ (1) 応募研究内容～(4) 主任研究者の経歴書は当財団の所定様式です。

応募システムよりダウンロードのうえ作成をお願いします。

※ 郵送による申請書の提出は不要です。

4. 研究助成金

研究助成（A）1件当たり 100万円（前年度実績 2件）

研究助成（B）1件当たり 50万円（前年度実績 40件）

※ A・B賞は選べません。選考審査の結果により、特に高い評価となった研究2件について研究助成（A）と自動的に区分されます。

当該研究テーマをご発表の場合は、“公益財団法人 オリンパス医学振興財団 の助成による” [英文の場合には、“The Olympus Medical Foundation Grant”]と書き添えて下さい。（個々の助成に対するグラント番号はありません）

5. 助成金の使途

研究助成金は、先生方の研究活動を支援するための費用として幅広く活用いただけます。

原則として研究テーマに関わるものであれば使用可能です。

- ・ 研究に必要な資材の購入（ハード・ソフト問わず）
 - ・ 外部委託費用（例：研究事務作業の外注、統計解析やデータ管理の専門家支援）
 - ・ 作業効率化に関わるソフト・機材（EDC・eCRF、音声入力等）
 - ・ 論文化・英文化・発表支援（校正、図表作成等）
- ※ 研究テーマに係る学会参加の場合、参加費は使用可能ですが、学会年会費・更新費は対象外とします。助成金が学会参加や出張費に偏らないようご注意ください。
- ※ 研究テーマに関連するものであっても、知的財産権（特許・意匠・商標・実用新案等）に係る費用には充当いただくことができません。

本助成金は研究活動の支援を目的とするものであるため、所属施設における間接経費（オーバーヘッド）の徴収はご遠慮いただいております。

6. 応募締切日 ……令和8年(2026年)7月20日 23:59

応募登録システムにて応募手続き（提出）が完了しているもののみ受け付けます。

作成途中の申請は受理されませんのでご注意ください。

7. 採否の通知

令和8年(2026年)11月（内定）、令和9年2月（決定）を応募者宛に通知。

助成対象となりました研究テーマにつきましては令和9年2月開催予定の「研究助成贈呈式」において公開させていただきます。予めご承知おきください。

8. 助成金の交付……令和9年（2027年）2月下旬～

9. 選考方法

当財団の選考委員会で選考の上、理事会の承認により決定します。

選考にあたっては、内視鏡医学の進歩・発展に直接的に関係する研究を評価致します。

10. 研究成果の報告

研究終了後、速やかに所定の研究成果報告書・使途報告書を当財団宛に提出して下さい。

提出期限は令和10年（2028年）2月末日とします。期限までに結果報告とならない場合は「経過報告」を提出してください。未提出については助成金の返還を求めることがあります。

11. 成果報告提出の延長について

採択後に、妊娠・出産・育児・疾病・介護など正当な理由によりやむを得ず研究が中断し、期限内の提出が困難な場合は、所定の「成果報告書提出延長申出書」を電子メールで財団に提出をいただくことで提出期限の延長を認めます。妊娠・出産及び疾病が理由の場合、「診断書」のご提出を求めますが、柔軟に対応いたしますので、遠慮なくまずはご相談ください。

なお、本申出書を電子メールにて提出する際は、所属長を必ずCCに含めてください。

12. お問い合わせ

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2丁目16番7号 山葉ビル
公益財団法人 オリンパス医学振興財団 事務局
TEL・FAX：03-3375-3531
E-mail：endo-jfe@endo-jfe.or.jp